

大谷學報

第六十五卷 第三号

昭和六十一年一月二十日発行

涅槃經の護法思想	古田 和弘	(1)
イエイツの牧歌的詩	内藤 史朗	(13)
テセウスとアテナイ	新村祐一郎	(28)
——ミュケナイ末期管見——		
悪について	鈴木 幹雄	(40)
——「わるい」から「悪」へ——		

大谷学会 春季公開講演要旨

ヨーロッパ中世の宇宙論	一橋大學 教授	阿部 謙也	(49)
親鸞における			
自然法爾の思想	大谷大學 教授	寺川 俊昭	(52)

<新刊紹介>

佐々木教悟著 インド・東南アジア仏教研究Ⅰ 『戒律と僧伽』	兵藤 一夫	(55)
----------------------------------	-------	------

彙 報	(57)
-----	------

概念同定の確率論モデルと プロセスマodel	藤田 昭彦	(1)
---------------------------	-------	-----

大 谷 大 学
大 谷 学 会

大谷学報 第六十五卷 第二号

芭蕉の詩想……………山本 唯一

勝鬘經宝窟の撰述について……………三桐 慈海

死……………暁鳥 哲夫

〈書評〉
藤原幸章著『善導淨土教の研究』……………幡谷 明

昭和五十九年度 特別研修員研究発表要旨

滋賀の宗教環境にかんする覚え書き……志水 宏行

学徒における心身の愁訴の問題…………瀬戸 進
——摂食・睡眠・その他の生活行動——

大谷学会編

大仏谷教研究
大谷大学研究年報 総目録

仏教研究（第一卷第一号～第八卷第四号）

大谷学報（第九卷第一号～第六十卷第四号）

大谷大学研究年報（第一集～第三十三集）

に掲載された論文、書評、講演要旨などを収録

（論文目録）真宗学／仏教学／哲学／社会学／教育学／
心理学／史学／文学／法学・政治学／図書館学／自然科
学／保健体育学。

春季公開講演要旨／秋季公開講演・研究発表要旨／書評
／新刊紹介／追憶・年譜など。巻末に執筆者索引を付す。
（A5版・一二六頁・一九八二年七月刊・八〇〇円）

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles :

- The Thought concerning the Protection
of the *Dharma* found in the *Nirvāṇa Sūtra* Kazuhiko Furuta (1)
W. B. Yeats's Pastoral Poetry Shirō Naitō (13)
Theseus and Mycenaean Athens Yūichirō Shinmura (28)
“Bad” and “Evil” Mikio Suzuki (40)
——An Approach to the Problem of Evil——

Resumés of Papers presented at the Public Lecture in the Spring of 1985 :

- The Concept of Universe in Medieval Europe Kinya Abe (49)
The Philosophy of *Jinen Hōni* in Shinran Shunshō Terakawa (52)

Book Review :

- Kyōgo Sasaki: *Vinaya and Sangha: Studies in the
Buddhism of India and Southeast Asia 1* Kazuo Hyōdō (55)
Stochastic Models and Process Models
of Concept Identification Akihiko Fujita (1)

大谷学会規程

第六条 会長には大谷大学学長が当り、会務を統理する。

第一三条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 1、この規程は昭和五十六年

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第七条 1、委員は十名とし、教授会において互選する。

四月一日から施行する。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・社会学・史学・文学、その他の學術

研究と發表をおこなうことを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するた

め、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷学報」の發行

二、「大谷大学研究年報」の發行

三、研究会及び公開講演会の開催

四、その他必要な事業

第四条 1、本会は大谷大学大学院・文

学部並びに短期大学部のすべての教

育職員及び学生をもって会員とする。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同

し、役員会において承認されたもの

は、会員となることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

一、会長

二、委員

三、監事

第八条 1、監事は二名とし、教授会において互選する。任期は二年とする。

2、監事は本会の会計を監査する。

第九条 会員は本会の出版物にその研究

を発表し、「大谷学報」並びに「大谷

大学研究年報」の配布を受け、本会

主催の会合に出席することができる。

第一〇条 会員の会費は年額金四千円と

する。但し、学生会員は貳千円とする。

第一一条 1、本会の経費は会費をもつてこれに當てる。

2、本会の必要経費については、助成

金を受けることができる。

一二条 本会の事務は、教務課の所管

とする。

委員 大竹 鑑 木村 宣彰

寺川 俊昭 友田 孝興

長崎 法潤 名畑 崇

西井 元昭 松村 尚子

箕浦 恵了 渡辺 貞磨

昭和六十一年一月二十日発行

大谷学会

編集兼 福島光哉

発行者

印刷者 西村明

大谷学會

京都市北区小山上総町

発行所

大谷学會

電話(075)四三三一三三一代

郵便番号六〇三